

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 31 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局医療機器審査管理課

アカデミア人材の標準化活動を後押しする仕組みづくりの周知について（周知）

今般、内閣府知的財産戦略推進事務局及び経済産業省イノベーション・環境局が作成した大学等における標準化人材の育成及び標準化活動の促進に向けた仕組みづくりのための取組について、別添のとおり文部科学省から各国公私立大学へ周知されたところです。

医療機器分野においては、国際標準化活動が研究開発成果の社会実装や国際展開を促進する上で重要な役割を果たしており、当該仕組みづくりを通じてアカデミアにおける標準化人材の育成及び活動基盤の強化が進み、産学連携による国際標準化活動の推進並びに我が国発の医療機器の国際展開及び国際競争力の向上に資することが期待されます。

つきましては、別添の内容を御了知の上、貴管内関係団体、関係業者等に対して周知いただきますよう御配慮願います。

なお、本事務連絡の写しを独立行政法人医薬品医療機器総合機構、一般社団法人日本医療機器産業連合会、一般社団法人米国医療機器・I V D工業会、欧州ビジネス協会医療機器・I V D委員会及び医薬品医療機器等法登録認証機関協議会宛て送付することとしています。

本周知の内容に関することについては、別添に記載がある内閣府知的財産戦略推進事務局及び経済産業省イノベーション・環境局にお問合せいただくようお願いいたします。

事 務 連 絡

令和8年7月3日

各国公私立大学担当課 御中

文部科学省高等教育局大学振興課

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

文部科学省高等教育局私学部私学行政課

アカデミア人材の標準化活動を後押しする仕組みづくりの周知について（周知）

今般、内閣府知的財産戦略推進事務局及び経済産業省イノベーション・環境局から、アカデミア人材の標準化活動を後押しする仕組みづくりについて、別添のとおり周知依頼がありましたので、貴法人におかれてはその設置する大学に対して、別添の内容の周知をお願いします。

なお、本周知の内容に関することについては、別添に記載がある内閣府知的財産戦略推進事務局及び経済産業省イノベーション・環境局にお問合せいただくようお願いします。

<連絡先>

（国立大学について）

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課法規係

TEL 03-5253-4111（内線 3760）

（公立大学について）

文部科学省高等教育局大学振興課公立大学係

TEL 03-5253-4111（内線 3370）

（私立大学について）

文部科学省高等教育局私学部私学行政課法規・企画係

TEL 03-5253-4111（内線 2532）

事務連絡
2026年7月2日

文部科学省
高等教育局 御中

内閣府 知的財産戦略推進事務局
経済産業省 イノベーション・環境局

アカデミア人材の標準化活動を後押しする仕組みづくりの周知について

標準化の推進につきまして、日頃から格別の御協力をいただき御礼申し上げます。

今般、第7期科学技術・イノベーション基本計画において、技術開発と標準化を含む社会実装の一体的な推進が盛り込まれ、また、現在政府で議論が進められている我が国の成長戦略における、量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの17の戦略分野については、国際標準化を含めた多角的な観点からの総合支援策を講ずることとなっています。

この際、我が国として標準化活動を進めていくためには、その担い手が不可欠であり、特に深い専門地域と中立性を有するアカデミア人材の活躍がより一層重要となっています(日本が獲得している国際標準を定める会議の議長ポストのうち、大学・研究機関が半数を占めています)。

一方で、現状でアカデミア人材における標準化活動は、関心・問題意識の強い個人への依存度が高く、属人化が進んだ結果、後進の育成・確保が困難になり、持続的な人材の供給が危ぶまれる状況となっています。

加えて、アカデミアの活動において、必ずしも標準化活動の優先順位は高くなく、大学における採用、人事評価、昇任等における取扱いにおいては、標準化活動が明示的に評価対象となっているとは言い難い状況となっています。

そのため、経済産業省では、アカデミア人材の育成・確保に関する方策(人材教育プログラム、学会連携、活動の可視化等)及びアカデミアを含む標準化外部人材の活用等を議論する場として、2023年度から「標準化とアカデミアとの連携に関する検討会」を設け、検討を進めてきました。

今回、「知的財産戦略推進計画2026」(2026年6月知的財産戦略本部決

定)において、「大学や研究機関といったアカデミアにおいて、標準化人材育成を図るとともに、研究開発を社会実装するための国際標準化の取組が組織として人事評価において適正に評価されるよう、政府として国際標準化の重要性及び優良事例の大学等への幅広い周知等、その取組を後押しする。」とされたことから、上記検討会の成果を踏まえ、各大学において、下記の点及び別紙(「アカデミア人材の標準化活動を後押しする仕組みづくりについて」)に留意した取組を進めていただくよう、各大学への周知をお願いいたします。

記

- ① アカデミア人材の貢献を可視化するとともに適切に評価されるようにすることで標準化活動に従事するインセンティブを強化するため、規格開発時の役割や活動内容等を研究成果等の一部として記録する等して大学教員の業績や能力の評価において標準化活動が考慮されるようにすることや、教員採用において応募様式に標準化活動実績の記載例を提示し、実績の根拠となる書類の提出を求めるといった仕組みを整備することが考えられる。
(事例：産業技術総合研究所の人事評価における取組、早稲田大学理工学術院の教育応募書類様式・別紙7ページを参照)
(参考：研究者の標準化活動実績の把握については、researchmapにおいて標準化活動経験の記載を想定・別紙8ページを参照)
- ② 持続可能な標準化人材の供給と、新興技術の発展に伴う知識・スキル獲得機会の提供のため、大学教育の場で、例えば社会人向け産業分野別(化学分野、機械分野)の短期講座や、社会人向け講座を実施する大学における自主事業としての戦略的人材育成のための標準化関連講座を実施することが考えられる。
(事例：東京理科大学におけるオープンカレッジ・別紙9ページを参照)
(参考：標準化教育の高等教育機関展開に向けたガイドライン・別紙9ページを参照)
- ③ 大学において標準化活動を進めるに当たっては、内閣府における標準活動加速化支援事業(省庁を通じて事業を実施することが前提)や、経済産業省における特定新需要開拓事業活動計画認定制度(OCEANプロジェクト)や標準化関係講義シラバスガイドラインを活用することも考えられ、適宜相談いただきたい。

以上

(連絡先)

(③について)

内閣府

知的財産戦略推進事務局

担当：来見田、日比、愛澤

電話番号：03-3581-1854

Email:nsis@cao.go.jp

(①～③について)

経済産業省

イノベーション・環境局

基準認証政策課

担当：安カ川、倉石

電話番号：03-3501-9232

Email : bz1-standards-academia@meti.go.jp

アカデミア人材の標準化活動を後押しする 仕組みづくりについて

令和8年6月

経済産業省イノベーション・環境局

高市政権における「標準」の位置づけ

【高市総理所信表明演説(抄)】(2025年10月24日)

4 大胆な「危機管理投資」による力強い経済成長

AI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、サイバーセキュリティ等の戦略分野に対して、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、スタートアップ振興、研究開発、産学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合支援策を講ずることで、官民の積極投資を引き出します。

【高市総理施政方針演説(抄)】(2026年2月20日)

2 経済力

(3)官民連携による投資促進

高市内閣の成長戦略では、供給力強化を目的に、先端技術の社会実装の実現を重視しながら、事業者の予見可能性を高める大胆な措置を講じていきます。

量子、航空・宇宙、コンテンツ、創薬などの17の戦略分野については、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、研究開発、産学連携、国際標準化、防衛調達を含む官公庁による調達、規制・制度改革といった、供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じます。特に、先端技術や成長が期待される分野の官民投資ロードマップについて、来月から提示していきます。

「高市政権は、日本に強みがある技術の社会実装を進めるとともに、勝ち筋となる産業分野について、国際競争力強化と人材育成に資する戦略的支援を進めていく『新技術立国』を実現いたします。（中略）

さらに、今般の基本計画を礎として、日本に強みがある技術の社会実装や勝ち筋となる産業分野の育成を促進する『新技術立国』の実現のため、赤澤大臣を中心に、来年の夏の戦略策定に向けて、更なる検討を深めてください。

具体的には、

- ①研究開発法人の技術シーズの徹底した社会実装
- ②防衛調達を始めとする官公庁による調達、
- ③また、規制・規格の導入による新たな需要創出・拡大策など、効果的な施策の検討を深めてください。」



背景 グローバル市場における市場創出戦略の変化

- **供給側**では、類似品質の製品を作りやすくなり、優位性のキャッチアップのスピードが速まるとともに、生産コストが極端に低い国の登場などにより、「価格」×「品質」だけで優位性を保持することが困難な状況になってきている。
- **需要側**では、価値観の多様化等により、製品やサービスの「価格」や「品質」のみではなく、これら以外の新たな付加価値（環境配慮、原材料と人権、高齢者アクセス、ジェンダー等）が購買行動を決定する要素となる場合も増えてきている。

市場の決定要因

- 供給側・需要側双方の変化の中で、日本の製品・技術等が正しく評価され、確実に市場に展開するためには、「価格」や「品質」に加えて、新たな価値軸が必要。
- そうした、日本の勝ち筋となる価値軸を生み出し、それを市場につなげることこそが、今日的な意味での「市場創出戦略」。

価格 × 品質

結果的に高品質
製品が売れる

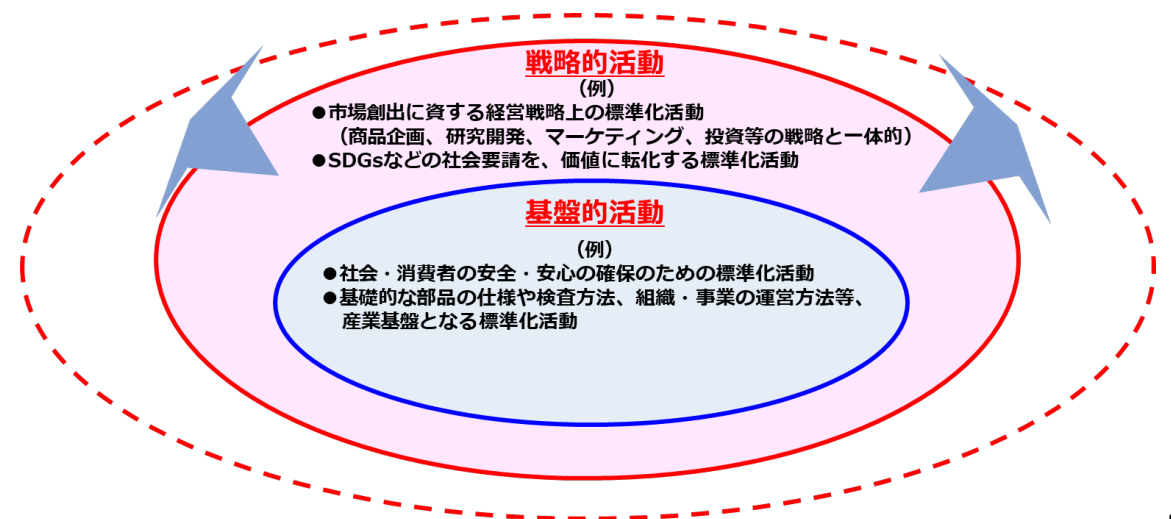
価格 × 品質 ×

新たな価値軸

市場創出戦略の必要性
が大きく増大

標準化活動の2類型

- 互換性・品質・性能等の確保を目的とする「基盤的活動」は、今後も従来通り、標準化活動の中核。標準化人材の育成の際には、基盤的活動の素養が求められる。
- 同時に、市場創出戦略のツールとして標準化を活用すべく、「戦略的活動」の拡大を加速する必要がある。基盤的活動において培ってきた蓄積を活かしながら、戦略的活動を拡大。



(参考) 新たな国際標準戦略のポイント①担い手の強化

- ・ 担い手である企業やアカデミアの取組強化に加え、専門サービスや専門人材の育成が不可欠。
- ・ 標準の積極活用や、専門サービスや専門人材が活躍できるような市場が必要。
- ・ 国際連携を通じて、アジア域やグローバル単位での担い手・ネットワーク強化。
- ・ 官民一体として国際標準活動を進めていくために官民による司令塔を設置。

<企業・アカデミア>

経済界や金融界への働きかけ
(官民連携の場を通じた経営層へCSOの設置や投資家理解促進等)

学術界への働きかけ
(国研等における職員の国際標準活動の適正な評価の促進等)

研究開発段階の標準化支援
(国の研究開発事業における標準化支援の組み込み等)

<専門人材・専門サービス>

人材育成システム強化
(各省庁による人材育成・デジタルプラットフォームによる育成・データベース整備等)

専門サービスの育成・強化
(企業とのミスマッチ解消、分野横断的な連携の促進、海外連携、試験設備強化等)

標準・認証の積極活用
(産業政策としての規制・規格・認証の一体的推進(ニューアプローチ)の検討、国内規格や独自規格の策定の拡充、公共調達等における標準・認証の活用等)

<国際人材・ネットワーク>

人材育成での国際連携とネットワーキング
(国際的な人材育成、国連機関や国際機関への積極参画等)

各国との連携強化
(ISO・IEC・ITUや各領域におけるアジア域での連携、国際相互承認の促進による認証機関の育成・強化等)

国際会議の招致
(国際標準に係る国際会議の日本招致、日本で開催される国際会議での国際標準アジェンダ化等)

官民連携の場の設置

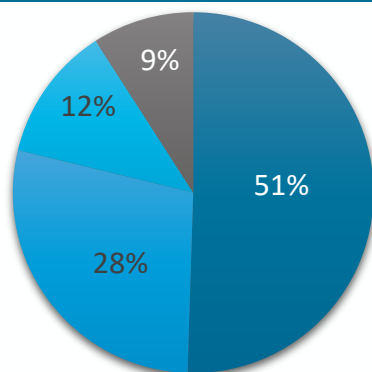
(モニタリング・フォローアップや戦略見直しのための官民連携、デジタルプラットフォーム、在外の官民ネットワーク等)

標準化活動におけるアカデミアの活躍と課題

- アカデミア人材は、深い専門知識と中立性を有する属性から、TC/SCの議長等の要職を務める存在であり、標準化活動に欠かせない人材層。日本が獲得している議長ポストのうち、大学・研究機関が半数を占める。※TC・SC：分野別の技術委員会、分科委員会
- しかし、その活動は関心・問題意識の強い個人への依存度が高く、属人化が進んだ結果、後進の育成・確保が困難になり、持続的な人材の供給が危うい状況に。また、必ずしも標準化活動の優先順位は高くなく、大学における採用、人事評価、昇任等における取扱いにおいては、標準化活動が明示的に評価対象となっているとは言い難い。
- 経済産業省では、アカデミア人材の育成・確保に関する方策（人材教育プログラム、学会連携、活動の可視化等）及びアカデミア含む標準化外部人材の活用等を議論する場として、2023年度に「標準化とアカデミアとの連携に関する検討会」を立ち上げ。

（※）本検討会にてアカデミアは「大学・国研・学会」と定義。

日本代表（JISC）におけるISO/IECのTC・SC議長の属性割合（令和6年度）



■ 大学・研究機関 ■ 大企業 ■ 中小企業 ■ その他

出所：経済産業省作成

【検討会の2026年度以降の取組】

- アカデミア国際標準情報連絡会（仮称）をプラットフォームとした情報共有等の実施。
- 各大学での標準化に関する講座新設、拡充、見直し等とその際のシラバス活用の普及啓発を行い、これまでの取組の普及・浸透を実施。
- 標準化活動の評価制度等への取込のため、引き続き大学関係団体・個別大学への働きかけを実施
- 文部科学省とも連携し、科研費の説明会にてresearchmapへの標準化活動経験の記載について周知。

アカデミア人材の標準化活動へのインセンティブ向上

- アカデミア人材の貢献を可視化するとともに標準化活動に従事するインセンティブを強化するため、大学等において標準化活動が適切に評価される仕組みを整備することを慫慂。
- 早稲田大学理工学術院では、教員応募書類様式に標準化活動実績がある場合の記載例を提示するとともに、教員採用公募要領（雛形）にも国際標準化活動の実績の根拠となる書類の提出を求めることを検討してほしい旨の注釈。
- なお、産業技術総合研究所では、長期間継続した取組が必要となる標準化活動を論文や特許と同様に評価するため、規格発行時のみならず規格開発の途中経過やその役割等について、研究成果等の一部として登録できるようにしているほか、評価者に対して標準化活動において評価されるべき能力の内容を例示する等の見える化を推進。

（事例）早稲田大学理工学術院の教員応募書類様式

- 国内外標準化活動の実績がある場合の記載例
（略）
【海外機関との共同研究等の実績、その他研究活動上特記すべき事項】
- △△△△に関する研究について〇〇新聞にて特集記事記載（2013年*月*日）
- ISO/IEC/ITU,JIS等の〇〇委員、〇〇委員長（2015年*月～2024年*月）
- ISO/IEC/ITU,JIS等の〇〇委員、〇〇委員長としての「△△△△」の国際標準取得（2015年*月～2015年*月）
- . . .

（参考）産業技術総合研究所の取り組み

- 標準化活動に関する研究成果等への登録
研究成果発表データベースにおいて、国内外の標準化活動を登録可能とし、例えば、国際規格については発行時だけでなく、NP（新規提案）、DIS（国際規格案）等の途中段階の年月日や、当該規格に対するプロジェクトリーダー、コンビナー等の役割が登録可能。
- 標準化活動において評価されるべき研究者としての能力の内容例
例えば、「研究テーマの計画・立案」同様、「標準化の計画・立案」を、「論文執筆」同様、「標準化の文書作成」を例示。

(参考) researchmapへの標準化活動経験の記載について

- 研究者が業績を管理・発信できるようにすることを目的とした、JSTのデータベース型研究者総覧「researchmap」において、文科省・JSTへの働きかけにより、8月25日に経歴として標準化活動を登録する方法を掲載。
- 標準化活動に取り組むアカデミア人材の貢献を可視化するプラットフォームを整備。

記載方法（FAQより抜粋）

- ISO/IEC/ITU,JIS等の委員としての活動は「委員歴」内に登録可能。
例) 団体名：ISO (TC○/SC○) 『(TC/SC名)』
委員名：国際委員会 コンビーナ
区分：その他
- 委員会以外での標準規格策定の参画実績は「学術貢献活動」に登録可能。
例) 役割：審査・評価
活動種別：審査・学術的助言
- 標準化人材情報Directory「STANDirectory」に登録している場合、個人ページのリンクを外部リンクやプロフィール欄に登録可能。

？ 標準化や国際規格開発に関する活動はどのように登録すればよいですか。

researchmapサイトFAQ (<https://researchmap.jp/>)

● 学術貢献活動

社会的に貢献した業績を登録します。

成果物を添付資料としてアップロードできます。(パスワード設定可能)

また、標準化活動についてもこちらに記載可能です。

◆ 役割

企画立案・運営等	パネル司会・セッションチェア等	監修	審査・評価	学術
調査立案・実施	査読	保存・修復	その他	

◆ 活動種別

学会・研究会等	大会・シンポジウム等	展覧会	審査・学術的助言	学術調査
査読等	文化財保護	その他		

researchmap利用者マニュアル

<https://guide.researchmap.jp/index.php/Researchmap利用者マニュアル/研究者用/登録、更新/業績/各業績に登録する内容#●学術貢献活動>

学校教育における標準化人材育成の充実化

- 持続可能な標準化人材の供給と、新興技術の発展に伴う新たな知識・スキル獲得機会の提供のため、大学等の学校教育の場での標準化人材教育を取り組みを充実化。
- 社会人向け産業分野別（化学分野、機械分野）の短期講座を実施。**
- 社会人向け講座を実施する大学における自主事業として、**戦略的人材育成のための標準化関連講座を実施。**
- 上記短期講座の実施結果や令和6年度実施の筑波大学及び長岡技術科学大学でのパイロットプログラムの成果、海外大学での標準化講座の実施例を踏まえ、**標準化教育に係るシラバス標準化に資するガイドラインを作成。**今後、OCEANプロジェクト参加大学への活用の慫慂、高等専門学校機構を通じた周知等により活用を図っていく。

（事例）東京理科大学におけるオープンカレッジ

講座詳細



【オンライン】戦略的ビジネスにおける国際標準の活用について

2026/02/06(金)～2026/02/20(金)

【開催回数】 全3回

【受講料】 15,000円

【講座番号】 25AWA40

【受付状況】 受付中

【講義内容】

- 企業ビジネスと標準化(国際標準化専門家)
- 知財と標準化（弁理士等の知財専門家）
- ISOと企業活動（国際標準化専門家）

* 昨年度の筑波大におけるパイロットプログラムの内容を3回にまとめたもの。

大を目指すためには、市場取引における標準化機関が定める規格が企業間取引だけのルールから「サービス」、「コスト（組）」を有する「知」を戦略的な形で積極的かつ事例、知財との融合戦略（オープン&ク

受講お申し込み前に東京理科大学オープンカレッジのページで確認してください
[/tts/base/kiyaku.jsp](https://tts/base/kiyaku.jsp)

標準化教育の高等教育機関展開に向けたガイドライン（抜粋）

- 標準化授業に利用されるテーマ一覧
 - 標準化の基礎領域
 - 標準・規格の定義
 - 標準化の種類（基準標準、仕様標準、測定標準等）
 - 標準化プロセス（企画、利害調整、審議、発行、維持改正）
 - 国際標準化機関（ISO、IEC、ITU）
 - 国内標準化機関（JISC、JSA 等）
 - 標準化と産業・技術
 - 製造業における標準化（品質管理、安全規格、産業IoT 等）
 - 情報技術における標準化（ネットワーク技術、暗号、AI標準化）
 - バイオ・医療分野の標準化（医療機器、診断、バイオデータ）
 - サステナビリティ・ESG関連標準（環境、エネルギー、循環経済）
 - 標準化の周辺領域
 - 適合性評価（試験、検査、認証）
 - 知的財産と標準化
 - 政策と標準化（規制と規格の関係、国際戦略）
 - 国際交渉・合意形成の技法
 - 演習テーマの設定
 - 架空の新技术に対する標準案の策定
 - ステークホルダー間の利害対立の分析
 - 規格案のドラフティングとレビュー
 - 模擬国際委員会（国別ポジションの調整）

(参考) 標準とは

- 標準とは、「もの」や「事柄」の単純化、秩序化、試験・評価方法の統一により、製品やサービスの互換性・品質・性能・安全性の確保、利便性を向上するもの。
- 我々の身の回りには、標準化にまつわるものがあり、欠かせない存在。
- 近年では、カーボンニュートラルやデジタル、SDGsなど、社会ニーズや産業構造の急速な変化に伴って規格の分野も多様化。



(参考) 背景 主要国の標準化戦略の動向

- 国際動向に目を向けると、2020年代に入って主要国が標準化戦略を発表。標準化を通じた競争力強化の動きが鮮明に。
- 日本においても、2023年6月に経済産業省が「日本型標準加速化モデル」を公表。標準化人材の育成・確保を主要課題に。2025年6月には、知的財産戦略本部（本部長：内閣総理大臣）が「新たな国際標準戦略」を決定・公表し、標準化への取組を推進。同戦略では、アカデミアも含めた「担い手の強化」をポイントの一つと位置づけ。

欧州



2022年2月、欧州委員会は「**EUの標準化戦略**」を公表。**5つの主要な行動**を提案。

- ✓ **強靱なグリーン・デジタル経済への移行に係る戦略分野の標準化**の課題対処やニーズ把握（ハイレベル・フォーラムやエクセレンス・ハブ設置等）
- ✓ 欧州標準化システムのガバナンスと整合性の改善
- ✓ 国際標準における欧州のリーダーシップ強化（EU加盟国と各国標準化機関との連携強化のための新たなメカニズム、同志国との連携強化等）
- ✓ イノベーションの支援（ホライズン2020等を対象にした「標準化ブースター」の立ち上げ等）
- ✓ 次世代の標準化専門家の育成

加えて、欧州委員会は**毎年標準化のための作業計画を策定して、優先分野を設定。2024年は、HPC・量子通信、重要原材料、デジタル同一性証明などを優先分野**として設定。

米国



2023年5月、ホワイトハウスは、「**重要・新興技術（CET）に関する国家標準戦略（USSCET）**」を発表。民間分野とともに標準化機関に参与していくことを前提としつつ、以下の**4点に注力**。

- ✓ **投資**：技術革新を促進する標準化前の研究開発への投資を強化。
- ✓ **参画**：民間やアカデミア、その他の幅広い利害関係者に参与し、標準化のための活動における米国の参画を推進。
- ✓ **労働力**：標準化に関わる米国人材を増やすために、産業界、市民社会の関係者に教育・訓練の機会を提供。
- ✓ **統合性と包摂性**：国際標準が公平な過程で技術的なメリットに基づいて確立されるべく、国際標準システムの統合性を促進。

2024年7月、NISTはUSSCETの実施計画を発表。10月に**CET国際標準化の取組を支援する標準化CoE（Center of Excellence）に15百万ドルの拠出**を発表。

中国



2021年10月、共産党中央委員会と中国国務院は、「**国家標準化発展綱要**」を公表。**2025年・2035年までの標準化政策**を策定。

これを踏まえる形で、**国家標準化管理委員会**が、毎年更新している「**全国標準化工作要点**」の最新版を2024年2月に公表。以下の**6つの方針**を掲げる。

- ✓ 国内需要の拡大に注力、新たな規格改良を加速
- ✓ 国際競争における新たな優位性を強化、標準の国際化向上プロジェクトを精力的に推進
- ✓ 近代的な産業システムを精力的に構築、サプライチェーンを標準化して安定させるための多くの主要な画期的プロジェクトの実行に集中
- ✓ 統一された全国市場の構築を加速、新しい標準体系を最適化、標準の実施と適用を強化
- ✓ より高水準の開放経済体系を構築し、標準システムの開放性を着実に拡大する
- ✓ 標準化発展の基盤を固め、影響力拡大に重点化